

掲載地図の誤りにみる『防衛白書』の 資料的価値と防衛省の地理的知識

——『平成29年版 日本の防衛——防衛白書——』
を中心に——

近 藤 暁 夫

要旨

『防衛白書』に掲載されている地図の内容をもとに、白書の資料的価値を検討した。『防衛白書2017』に掲載されている地図56枚のうち28枚には次のような自国領土の誤りや他国の抹消など政府の公的立場や事実と矛盾する内容が含まれていた。①尖閣諸島、竹島、沖縄、宮古島、鹿児島、福岡、旭川、名寄の位置を間違えている（44・123・322・345頁・巻末資料）。②先島諸島が台湾領と表記され、北方領土が日本領から除外されている（114・355頁）。③沖縄島の形状が歪んでいる（309・314頁）。④南アメリカの大部分、モンテネグロ、コソボ、アイスランド、南スーダン、フィリピン、東ティモール、グリーンランド、カリマンタン島が地図から抹消されている（8・30・78・161・310・311・370・407頁）。⑤ハワイ、グアム、サイパン、ソウル、上海、エカテリブルクの位置を間違えている（142・322・370頁）。⑥カリーニングラード州やチュコト半島がロシアから独立していたり、香港が中国から独立していたりしている（30・78・370・372頁）、など。これらの地図の誤りは、『防衛白書』の資料的価値を根底から失わせているだけでなく、国際法を遵守し自国と世界の平和に資するという文明国の実力組織としての政府・自衛隊の役割からも問題視される。

I. はじめに

1. 『防衛白書』の資料的な価値づけ

本稿は、日本国防衛省が毎年編集・公開する公式の活動報告書である『防衛白書』に掲載されている地図の内容を分析することを通して、『防衛白書』の資料的価値の検討、ならびに日本政府・防衛省の国土と世界に対する地理的認識の水準について考えるものである。結論を先に述べると、2017年8月31日に刊行された最新刊『防衛白書2017』⁽¹⁾に掲載されている地図は56枚あるが、そのうち半数の28枚には、自国の領域特に島嶼部の位置や形状の誤り、他国の領土の抹消など日本政府の公的立場と矛盾・相反する内容が含まれている。これは『防衛白書2017』の資料としての価値を根本的に毀損するものといえるが、それに留まらず主権者に対する行政府の業務の説明という白書の性質と、殊に国際法規を遵守して領土と国民の防護を本来任務とする実力組織である防衛省・自衛隊の性質を鑑みて看過できない問題をも孕んでいる。

『防衛白書』は、日本国防衛省が毎年編集する年次報告書で、最新の2017年版で43号になる。当時の防衛庁による第1号である『日本の防衛』（1970年）と第2号の刊行までに5年間の開きがあったが、その後は毎年刊行されて現在に至っている。『防衛白書』は、法律によって国会報告が義務付けられた「法定白書」ではないものの、防衛省の責任によって編集され、「関係省庁にも照会をした上で、閣議に配布し了承を得て発行される公的文書」⁽²⁾であり、当然その内容には最大限の正確性と厳密性が担保されていなければならない。今回検討の対象とする『防衛白書2017』（正式名称は『平成29年版 日本の防衛——防衛白書——』だが、本稿では、『防衛白書2017』と略記する）も、2017年8月8日の閣議にて、小野寺五典防衛大臣から各閣僚に配布、報告の上で公開されている⁽³⁾。

井端⁽⁴⁾は『防衛白書』について、その記述に「「防衛」問題の当事者間の思惑が複雑にからんでいると考えられることや、そもそも秘密とされることが多いことなどから、防衛政策にかんするすべての事項が白書に掲載・収録されているとは限らない」と前置きした上で、それでも「防衛白書には「防衛」問題、もしくは「安全保障問題」に関する政府の現状認識や政策が反映していることもまた事実である」と認めている。少なくとも、一般の国民が、日本の「防衛」や「安全保障」について、政府・防衛省・自衛隊の活動や見解を確認する上で、本書が最も身近で網羅的な基本資料であることは間違いない。実際に、『防衛白書』は多くのメディアで、政府の認識や政策を示すものとして、頻繁に引用・参照されており、毎年の白書を大手新聞社が社説で取り上げるなど社会的な注目度も高い⁽⁵⁾。

『防衛白書』は、第1号から防衛省のホームページ上で公開⁽⁶⁾されており、日本の防衛について政府の見解や方針ならびにその変遷を知る上で、先述のように最もアクセスしやすい公的資料である。実際に、『防衛白書2017』を了解した先述の閣議において、小野寺防衛大臣は「今後とも、より多くの皆様に本白書を手に取っていただけるよう努力してまいります」⁽⁷⁾と報告し、白書の巻頭言で「防衛省・自衛隊が任務を的確に遂行するためには、何よりも国民の皆さまのご理解と信頼が不可欠です（中略）国民の皆様におかれましては、白書を手に取って頂き、わが国の防衛政策に対しご理解を頂くことにより、防衛省・自衛隊をより身近なものに感じて頂けることを切に願っています」⁽⁸⁾と述べているように、政府・防衛省が本書を国民に活動内容を報告し、理解を促すものとして極めて重視していることは明らかである。さらに、最近の版については英語翻訳版（2005年から）、ロシア語・中国語・韓国（朝鮮）語についても簡略版ではあるが翻訳したもの（2010年から）がともに防衛省のホームページ上で公開⁽⁹⁾されており、世界中の主体が日本政府・防衛省の活動と安全保障に関する認識について

知る上でのもっとも手近で網羅的な資料・文書ともなっている。

このように、『防衛白書』は、閣議了解を経て刊行される正規の年次報告書であり、記述も日本政府の公式見解であるとみなされ、また日本の防衛政策に関する公式の年次報告書がこの一冊しかないことから、その社会的評価や資料的価値は高いものとされている。同時に、このことから白書の内容が日本政府・防衛省・自衛隊の活動や成果への内外の評価に直結することになる。仮に、白書の内容に誤りや矛盾点があった場合には、公的文書としての資料価値が損なわれるだけでなく、内容如何によっては国民や同盟国をはじめとする国際社会の信頼を損ない、日本の外交上・安全保障上の問題につながる恐れも指摘される。

それゆえ、白書の編集・発行に当たっては防衛省ならびに関係機関が現在有する英知を結集した最高水準のものとして、内容の信頼性や表現の妥当性に万全を期すのが、国民からの負託を受け、国民の生命や財産、安全を守るという政府・防衛省・自衛隊の立場からも、当然の責務であるといえる。それは、本文の記述だけでなく、用いられる図版や統計等の添付資料の扱いにおいても同様であろう。

2. 『防衛白書』における地図の役割

『防衛白書』は一義的には行政府が主権者に対して自らの活動内容を報告する性質のものであることから、国民が虚心に読んでも内容が理解できるよう最大限配慮されることが期待される。ましてや、防衛省が国家の安全保障と国民の生命・財産にかかわる問題を扱う省庁であることを鑑みればその責任は殊更大きい。実際に、防衛白書も防衛省ホームページの公開ページで「防衛白書は、わが国防衛の現状と課題およびその取組について広く内外への周知を図り、その理解を得ることを目的として」⁽¹⁰⁾ いると銘打ち、『防衛白書 2017』では小野寺防衛大臣も「写真や図表などを用い

て分かりやすく説明するなど、創意工夫しました」⁽¹¹⁾と述べている。防衛白書の刊行にあたって、文章だけでなく図表を積極的に用いて、日本の国土防衛の実際と日本政府が認識している安全保障情勢について、国民ならびに世界各国に対して誤解を持たれないように理解されるよう、正確に説明しようという姿勢を示していることは明白である。

防衛大臣の言に違わず、『防衛白書 2017』には多くの図表が掲載されている。特に、地図の掲載は56枚と多い。筆者は政府が刊行しているすべての白書類を確認したわけではないが、業務柄地図を頻繁に扱うと考えられる外務省の『外交青書 2017』⁽¹²⁾に掲載されている地図が33枚であることと比較すれば、政府が刊行する白書類で最も多くの地図が掲載されているのが本書だと推量できよう。当然、これらの掲載地図には、先述のような防衛白書の公的性格に鑑みて、高い主題図としての表現技術と、国民や諸外国に「誤ったメッセージ」を送らないための細心の配慮が求められる。そこには、内容の厳密な精査に加え、デザインにおいても日本政府の英知と地図学・地理学等関連諸科学の成果を結集した、考えうる最高水準のものが掲載されていることが期待される。また、もともと日本の近代的地図の作成作業は1871年の兵部省参謀局への「間諜隊課課報係」の設置をひとつの起源とし⁽¹³⁾、これを母体とした陸軍参謀本部陸地測量部が全面的に地図を作成してきたという軍事と地図の関係の歴史⁽¹⁴⁾、ならびに自衛隊の日常の演習や有事の諸活動における地図と地理情報の重要性を鑑みれば、ますます防衛省・自衛隊は地図の取り扱いに精通しかつ慎重にならねばならないはずである。

3. 『防衛白書』ならびに日本政府作成の地図への批判

しかしながら、日本政府がこれまで作成・公開した地図については、すでに田代が、内閣官房が2015年に作成した「知っていますか、日本のカ

タチ」という啓発ポスターの地図⁽¹⁵⁾に掲載されている南鳥島の位置が、実際の位置よりも500kmもずれていることを指摘し、日本政府を「要は、地図に対する関心、配慮が無く、出来上がった地図をチェックする体制もないのだろう」⁽¹⁶⁾と嘆息しつつ批判している。また田代は、防衛白書に関しても、自身のホームページで『防衛白書 平成18年度版』の地図について「やはり、問題だらけ」⁽¹⁷⁾だと指摘している。具体的には、「ラフすぎて重要な島が落ちていたり、国境線の記入ミスがあったり、そもそも独立国を消してしまっている例もある（中略）東ティモールに至っては、一貫して存在が無視されている（中略）地図に対する認識がこの程度であるとすれば、日本の「防衛」は誠に危ういものがあると言わざるをえない」というわけだ。田代の指摘に対して、防衛省（指摘当時は防衛庁）等からは何の反応もなかったと考えられることからすれば、現在の防衛白書にも多くの問題のある地図が掲載され続けている懸念は拭えない。

また、筆者はかつて文部科学省が検定した中学校社会科教科書の掲載地図に国境線の誤りや大陸・島嶼の抹消など、国際問題になりかねない誤りを含むものが多数含まれていることを指摘した⁽¹⁸⁾。これに田代の批判を加味すれば、日本政府は必ずしも自身が編集・公開する地図の表現や内容を重視していないこと、そしてその帰結として『防衛白書』にも技術的に未熟な、あるいは内容に安全保障上問題になりかねないような誤りを含む地図が無配慮に掲載されているとの懸念は残る。仮に深刻な誤りが含まれた地図が掲載・公表されているならば、それは本文の内容や政府の従来の説明と矛盾し『防衛白書』の文書・資料としての価値が根本的に損なわれるばかりか、読者である主権者（国民）への背信行為になりかねない。また、日本には地理学をはじめとして主題図の扱いに関して相当の学術的蓄積がある⁽¹⁹⁾にもかかわらず、学術的英知が結集されて刊行されているはずの政府の公式報告書の掲載地図にそれらの学術的知見が生かされていな

いのであれば、それは斯学への社会的評価の程度と発信力の問題としても受けとめなければならないだろう。

これまで、防衛白書に関しては、その内容のイデオロギー性や掲載されている政策等に関する記述への評価をめぐって、様々な意見が政治関係者、研究者、マスメディアを問わず出されてきた。さらに、日本政府・防衛省・自衛隊の活動と政策方針等を包括的に把握できる公的文書であるという白書の資料的性質から、これを用いた研究も少なくない。防衛白書の膨大な文章データを定量的に分析し、日本政府の防衛や世界情勢に対する「意識」の抽出ならびにその変遷を検討した宮岡⁽²⁰⁾や山崎⁽²¹⁾、河合⁽²²⁾の研究などはその代表的事例といえるし、定量的手法を用いなくても、法学を中心に各年次の白書の文言の検討から日本の防衛政策の変遷や問題点を論じた研究も出されている⁽²³⁾。しかしながら、従来の研究やマスメディア等の言及は、防衛白書の記述のうち、基本的に文章部分の内容にのみ着目し、地図を含む図表類の内容や表現について言及されたものは、先述の田代のホームページ上の記事をほぼ唯一の例外として、非常に少ない⁽²⁴⁾。わずかに、防衛白書に掲載される写真図版に女性自衛隊員の実際の比率に対して過剰に女性の写真が採用されることを明らかにし、そこに自衛隊内部で女性が周縁化された存在として再構成され続けていることを見た佐藤⁽²⁵⁾がある程度だが、それでも写真以外の図版への言及はない。

しかしながら、『防衛白書』を資料として扱うのなら、本来は地図類等の図版すべてを含めて白書のテキストの総体とみなすべきであることは明らかであり、また図版類を非常に刊行側が重視していることも先述の小野寺防衛大臣の巻頭言からみて間違いない。さらに、地図というメディア・ツールが、歴史的に軍事や軍隊と密接な関係を持ってきたこと、地図の表象自体が特定の政治的立場の反映であり同時に意識無意識を問わずそれを読者に押し付ける性格のものである⁽²⁶⁾ことを鑑みれば、全体が軍事と深

い関係をもつ政治的文書である『防衛白書』の地図に対しては、主権者の側から格別慎重かつ厳密な批判のまなざしが向けられなければならないだろう。

以上の問題意識より、本稿では、最新版の防衛白書である『防衛白書 2017』（全 562 頁）に掲載されている地図図版計 56 件を対象に、その表現内容の妥当性を検討することを通して、『防衛白書』の資料的価値を評価するとともに、そこから日本政府・防衛省・自衛隊の地図を扱う技量ならびに日本の国土や世界の地理的認識の水準について明らかにすることを目的とする。

Ⅱ. 『防衛白書 2017』掲載地図とその評価

『防衛白書 2017』に掲載されている地図図版 56 枚の内訳は、世界地図レベルのスケールの地図が 9 枚、アジア・北米などの大陸スケールの地方図が 7 枚、東アジア・東南アジアなど大陸内部の地域ブロックを示した地図が 8 枚、1 国もしくは 2 国程度の範囲を表した地図が 10 枚、日本地図が 5 枚、日本国内の地方図が 4 枚、グアム島や沖縄島など国内外のより細かい地域を示した地図が 7 枚、衛星画像で示した南沙諸島等のサンゴ礁の図が 6 枚である。日本の防衛に留まらず「国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から（中略）国際社会全体の平和と安定及び繁栄の確保に積極的に寄与し（中略）国際平和協力活動及び各種任務をより積極的に推進していく」⁽²⁷⁾ ことを謳う内閣の方針に沿った年次報告書らしく、用いられる地図のスケール、地域、内容ともに多岐にわたっている。なお、写真の中に映り込んでいる地図やロゴマーク的なもの（防衛省のロゴマークは「地球」がデザインに入っている）、文章の背景のようにデザイン的な形で使われている地図は検討対象としてカウントしなかったが、後述のように

極めて深刻な誤りを含んでいる8頁の地図のみは、文章の背景的な使われ方をしているものの検討対象に組み込んだ。

これらの地図図版に対して、次の2点を点検項目として表現内容を検討し、地図を評価した。①日本や他国・地域の領域の表現に対して、本文と矛盾する内容が含まれていたり、日本政府の公式見解と異なる表記や表現がなされていたりしないかどうか。仮に本文と矛盾する、あるいは政府の見解と異なる内容が地図中に断りなく掲載されている場合や、掲載されている事実そのものに誤りがある場合は、『防衛白書』の資料的価値が大きく損なわれる。それだけでなく、誤りの程度によっては国民や当該国・地域ならびに国際社会との信頼関係の毀損などの政策上の問題や、国家の安全保障に携わるといふ防衛省・自衛隊の性質から鑑みて、直接的に国民の生命や財産を危険にさらす恐れすら指摘されかねない。②方位記号・距離尺の配置や凡例の色使いなどが主題図表現のセオリーからみて妥当といえ、読者にとってわかりやすい主題図になっているか⁽²⁸⁾。

検討の結果、地図56枚のほぼすべてにあたる55枚には、何らかの改善点や誤りが指摘された。そして、そのうち28枚には、本文の記述と矛盾する内容の地図や、(日本政府が認定している)独立国家が地図中に描画されていない、(日本政府が認定している)他国の領土が正しく表記されていない、(日本政府が主張している)自国の領土が正しく表現されていないというような、政府の従来の立場と矛盾し、自国の防衛政策上あるいは他国との協調上致命的といえる内容の誤りが含まれていた(第1表)。

それにしても、政府、特に国際協調主義のもと領土防衛を掌る防衛省の公式報告書の掲載地図の半数において自国や他国の領土表現に関する誤りがあることは驚くべきことである。現代国際社会を構成する主権国家が主権・領域(領土)・国民の3要件で成り立ち、そして国家の主権と領域の範囲の相互承認が国際社会に参加する上でのルールであることは、義務教

第1表 『防衛白書 2017』に掲載されている深刻な誤りを含む地図一覧

地図名称	掲載頁	具体的な問題点・疑問点
南スーダン派遣施設部隊の活動	8	南スーダンが独立していない。
アジア太平洋地域における米軍の最近の動向	30	東ティモールが独立していない。香港が独立している。アメリカ-ロシア間の海上国境線があるのに日本と周辺国の海上国境線がない。サハリン中部に境界線が描画されていない。経緯度の表示が必要。
南西諸島における主要部隊配備状況	44	尖閣諸島の位置を間違えている。距離尺が必要。
ハイレベルの二国間会談・協議実績	47	サハリン南部がロシア領になっている。
米軍の配備状況	78	東ティモール、モンテネグロ、コソボが独立していない。サハリン南部がロシア領になっている。アラル海が縮小前。
アジア太平洋地域における米軍の最近の動向	78	【30頁の同名地図の再掲であり、同様の問題点を持つ】
中国軍の配置と戦力	114	南西諸島の形状が歪んでいる。先島諸島が台湾領になっている。陸地部分を切断する表現はおかしい。距離尺が必要。
わが国周辺海域における最近の中国の活動のイメージ図	120	画質が荒すぎる。方位記号と距離尺が必要。
わが国周辺空域における最近の中国の活動のイメージ図	123	画質が荒すぎる。沖縄、宮古島の位置を間違えている。方位記号と距離尺が必要。
ロシア軍の配置と兵力	142	エカテリンブルクの位置が違う。経緯度の表示が必要。
東南アジアと日中韓の兵力及び国防予算の比較	161	南スーダンが独立していない。南米の大部分とグリーンランド、アイスランド、南極大陸が消滅している。サハリン中部に境界線が描画されていない。
加盟国の拡大状況	180	ベルギーとキプロスがEUに未加盟。距離尺が必要。
国連平和維持活動一覧	188	チュコト半島が切断されている。
沖縄における再編	309	沖縄の形状が歪んでいる。
航空機の移駐など	310	フィリピンやカリマンタン島が消滅。距離尺が必要。
沖縄の地政学的位置と在沖米海兵隊の意義・役割	311	カリマンタン島が消滅している。
代替施設と普天間飛行場の比較	314	沖縄の形状が歪んでいる。描画されている島が少なく位置もおかしい。
オスプレイの有用性	322	日本列島と大陸との位置関係が変。福岡、鹿児島島の位置を間違え、得撫島を日本領にしている。南西諸島が異様に肥大。サイパン、グアム、ソウル、上海の位置を間違えている。ロシア沿海州、サハリンが歪む。方位記号が必要。
南西諸島における主要部隊配備状況	345	【44頁の同名地図の再掲であり、同様の問題点を持つ】
航続距離の比較	347	距離表記が誤っている。
宇宙利用のイメージ	355	北方領土が日本領でなくなっている。
防衛省・自衛隊におけるサイバー攻撃対処のための総合的施策	358	対馬西方に実在しない島が描画されている。
防衛駐在官派遣状況	370	モンテネグロ、コソボが独立していない。チュコト半島が独立している。南極大陸が消滅している。ハワイの位置が違う。サハリン南部がロシア領になっている。
ハイレベルの交流実績	372	カーニングラード州がロシアから独立している。サハリン南部がロシア領になっている。バイカル湖やバルハシ湖が塗られていない。アラル海が縮小前の状態。
南スーダン周辺図	407	モンテネグロ、コソボが独立していない。アフリカの形状が歪んでいる。距離尺が必要。
主要部隊などの所在地	巻末	竹島と尖閣諸島の位置を間違えている。旭川、名寄の位置が違う。海上国境線を引くのならサハリンや朝鮮半島も描画するべき。九州北部が立て込んでいて判読しづらい。

育レベルの常識である。例えば、帝国書院の中学校社会科公民教科書には、「その土地が領土であり、そこに住む人々が国民であると主張する政府が存在し、その政府が世界各国に認められることによって初めて、独立した主権国家が生まれます。(中略) 領土不可侵と内政不干涉を各国がおたがいに認めることで、国際関係は成り立っている」⁽²⁹⁾と書かれている。この領土不可侵と内政不干涉の原則を鑑みれば、日本と国交関係にあり、かつ独立運動の存在や他国との領土問題が国際的に認められていない状態にある他国の領土を勝手に改竄することは、日本政府が責任ある主体として国際社会に参加する上で犯してはならない過誤である。また、防衛省・自衛隊が「日本の国土と国民の防衛」を至上命題として存在を許されている実力組織であることを鑑みれば、その防衛すべき領域である自国の範囲を誤ることは許されない。当然、防衛省が国民あるいは国際社会に向けて公式に刊行・提示する地図においては、領土表現に細心の配慮を行うことが、最低限の責任ある態度だろう。

それにも関わらず、日本政府防衛省・自衛隊の公式の年次報告書であり、省の公式ホームページ上にも第1号からのバックナンバー全文が公開されている『防衛白書』において、掲載地図の半数に、自国や他国の領域（領土）に関する誤りが含まれていることは、地図表現の力量不足や不注意では済まされない失態であり、『防衛白書』の資料的価値のみか日本政府・自衛隊に対する国際社会や国民の信頼を大きく損ないかねない。そこで次章では、『防衛白書 2017』に掲載されている地図図版を具体的に取り上げながら、地図の表現内容とそれに関連する白書内の文章記述をもとに、地図の内容と本文の矛盾点や、防衛白書と実際の地理的事実ならびに従来の日本政府の見解との間の齟齬を浮き彫りにし、もって『防衛白書 2017』の資料的価値と日本政府・防衛省・自衛隊の地理的知識ならびに地図表現力の問題点を検討していきたい。

Ⅲ. 『防衛白書 2017』 掲載地図の誤りと地理的知識の問題

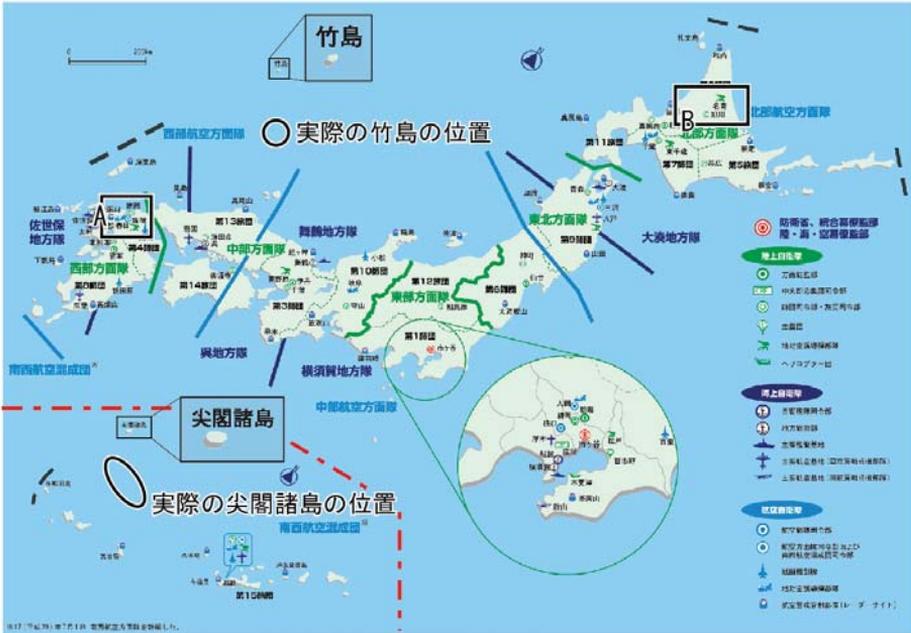
1. 日本の国土を表現した地図の問題点

自衛隊法（2016年改正）第3条には、自衛隊は①「我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務」とすると規定されている。また、従たる任務として②「我が国周辺の地域における我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態に対応して行う我が国の平和及び安全の確保に資する活動」と③「国際連合を中心とした国際平和のための取組への寄与その他の国際協力の推進を通じて我が国を含む国際社会の平和及び安全の維持に資する活動」を行うことが挙げられている。自衛隊の活動はこの3本柱からなるが、それらの活動任務が想定されている地理的範囲は、①は日本の領域内と周辺、②はアジア太平洋地域など日本の周辺地域、③は全世界の三段階におおよそ対応するだろう。そこで、『防衛白書 2017』掲載地図の検討も、①日本の領域、②日本の周辺地域や同盟国・関係国、③それら以外の地域と全世界という3つの空間スケールに対応する地図に分類して行うのが、防衛省・自衛隊の活動と彼らの地理認識を検討する上で適当だろう。

まず、防衛省・自衛隊が主たる任務とする「国土防衛」の対象となる「我が国」の表現内容について検討したい。

『防衛白書 2017』の巻末には自衛隊の「主要部隊などの所在地」を示す日本地図が掲載されている（第1図）。A4版の本白書においてA3版で掲載されている地図図版は本図を含む巻末綴じ込みの図3枚だけで、他の2図は在日米軍の配置を示しているものであることから、本図が『防衛白書 2017』における最も重要な図表のひとつに位置づけられていることは間違いない。また、日本国民への防衛省・自衛隊の実態と業務内容の正確な説明を主目的に刊行されている『防衛白書』において、自衛隊の部隊配置や

主要部隊などの所在地(平成28年度末現在)



A 九州北部拡大
凡例が立て込みすぎて、福岡と飯塚の位置関係がわからないように表記されてしまっている。



B 北海道北中部拡大
旭川・名寄の位置がオホーツク海側に偏りすぎている。

【参考】帝国書院新詳高等地図帳(2017)95頁(部分)

第1図 竹島・尖閣等の位置に誤りのある防衛白書所収地図
・『防衛白書2017』巻末綴じ込みの図に加筆(原図はA3カラー)

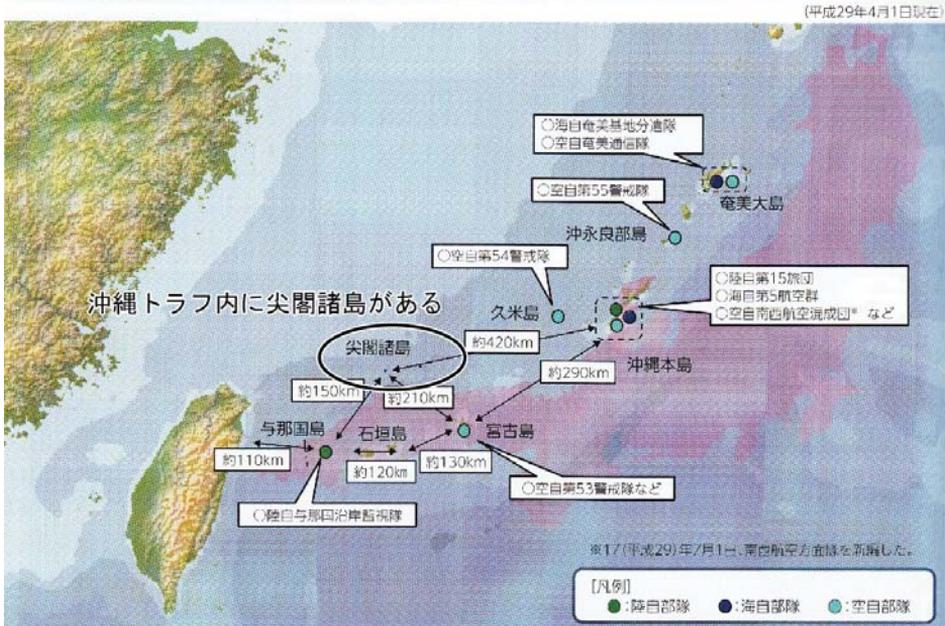
活動領域のような基本的事実に関する事項を説明する地図に誤りがあるならば、それは国民に間違った説明をしていることに他ならず、極めて大きな背信行為となる。

それにも関わらず、本図においては「竹島」「尖閣諸島」「旭川」「名寄」の位置を間違えるという信じがたい水準の誤りが含まれている。特に、竹島と尖閣諸島に関しては実際の位置と100km程度離れた位置に島が表記され、一目で位置の誤りが判別できる水準で、これは到底「うっかりミス」では済まされる状態ではない。少なくとも、自衛隊の配置や活動領域の説明という根本的かつ初歩的な段階において、『防衛白書2017』は全く資料的価値を持っていない。

白書において、日本の領土を誤って描画している地図の掲載は第1図のみに留まらない。114頁の地図「中国軍の配置と戦力」では、沖縄県の先島諸島が台湾領（中国領）として表現され、123頁の地図「わが国周辺空域における最近の中国の活動のイメージ図」では沖縄（沖縄島？）と宮古島の、322頁の地図「オスプレイの有用性」では福岡（福岡市）と鹿児島（鹿児島市）の位置を間違えて表記している。また斜めの角度から列島の姿を眺めたイメージ図ではあるが、355頁の図版「宇宙利用のイメージ」では北方領土が日本領から除外（千島列島自体が消滅）された形で表現されている。

このような領土表記の誤りは、単に白書の資料的価値云々を超えて、防衛省・自衛隊の存在目的からして到底許容できない問題であるが、特に尖閣諸島の表現については345頁の地図「南西諸島における主要部隊配備状況」（第2図）が第1図に増して深刻である。この図においても、尖閣諸島の位置が（第1図とは逆の方向に）実際よりも南方にずれて表現されている。しかし何とも奇怪なことに、この図では南西諸島周辺海域の水深を青色の濃淡で表現しているのだが、わざわざ水深が深い（当然島嶼など物

図表Ⅲ-1-2-7 南西諸島における主要部隊配備状況



【参考】帝国書院『新詳高等地図』(2017) 97 頁 (部分)

第2図 尖閣諸島が沖縄トラフに位置している防衛白書の地図
・『防衛白書 2017』345 頁の図に加筆 (原図はカラー、60%に縮小)

理的に存在するわけがない) と表現されている位置に、尖閣諸島を描画しているのである。第2図に付した参考図にあるように、尖閣諸島は中国大

陸から延びる大陸棚上に位置し、そこから先島諸島の間には水深 2,000m に及ぶ沖縄トラフが横たわっている。最低限の地図を読図できる力量と地理の知識があれば、このような水深の深い位置に島が存在しうるわけではないことに気が付くだろう。それにも関わらず、なぜわざわざ防衛省は沖縄トラフの中央部に尖閣諸島を描画し、しかも白書を閣議で閲覧しているはずの防衛大臣や閣僚以下、関係者が誰もそのおかしさに気が付かないのだろうか。彼らにとって尖閣諸島の位置などどうでもよいことなのだろうかと訝しがられても仕方あるまい。

尖閣諸島に関して、『防衛白書 2017』は、中国の艦艇や航空機が尖閣諸島と周辺日本の領海・領空を繰り返し侵犯していることを指摘した上で、「中国公船による尖閣諸島周辺海域における活動は、力を背景とした一方的な現状変更の試みであり、事態をエスカレートさせる中国の行動はわが国として全く容認できるものではない」⁽³⁰⁾「尖閣諸島近傍をはじめとするわが国周辺空域における中国軍用機の行動が拡大・活発化している。また、わが国の対応に関する中国の発表は一方的なものとなっており、中国側がこのように事実に反する説明を一方的に行うことは、日中関係を損なうものであり、極めて遺憾である」⁽³¹⁾（傍点筆者）と主張する。しかし、事態をエスカレートさせず「日本固有の領土」である尖閣諸島を肅々と防衛し、事実に反する説明に冷静に反駁する意思が日本政府・防衛省に本当にあるのであれば、このような事実に反する地図図版を、公式報告書である『防衛白書』に堂々と掲載することは到底憚られるはずではないだろうか。明らかに本書においては文章と図表の間に矛盾がある。

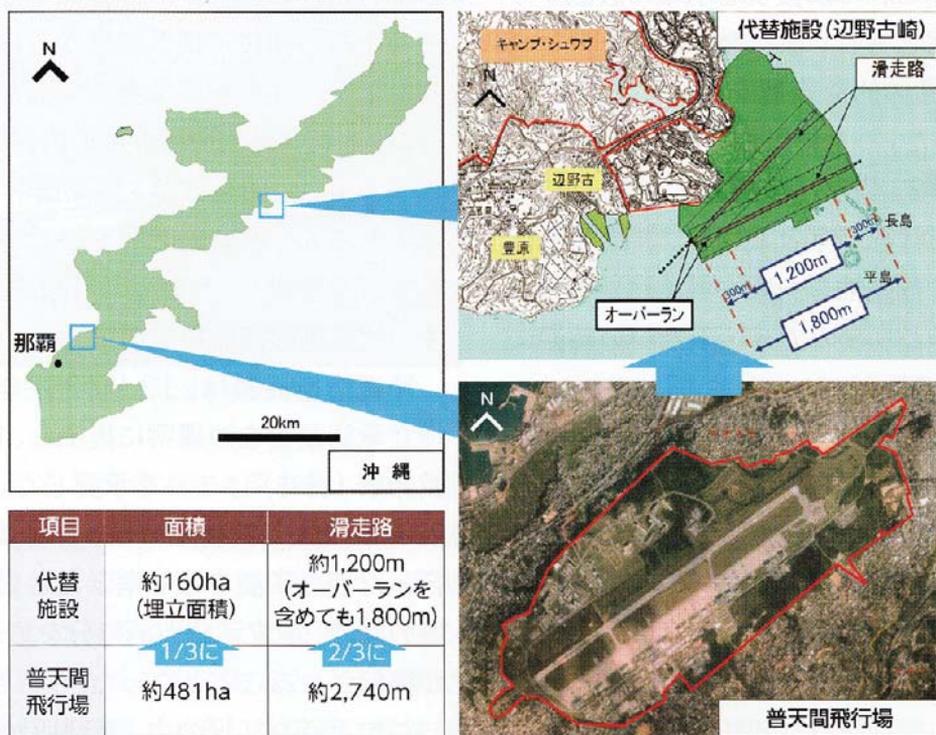
全く仮定の話であるが、中国や韓国の政府から「貴国は我々が独島（魚釣島）と呼んでいる島嶼は貴国固有の領土であり、我々が不当に侵犯していると批判しておられるが、この地図——これは貴国政府自身が現在刊行している公式文書であるが——これを見れば、貴国の呼ぶ竹島（尖閣諸島）

はここに位置しており、これは我々の認識している独島（魚釣島）とは別の位置であろう。よって、貴国と我が国の間には独島（魚釣島）をめぐる領有権の問題は存在しないではないか。貴国が本当にこの位置に竹島（尖閣諸島）という島があると主張されるのならば、それは貴国の領土と認めてもよい。しかし、我々が独島（魚釣島）と呼ぶ島は、こことは別の位置にあるので、それは我が国の領土だということでお認めいただいでよろしいな」と言われたら、日本政府・防衛省は何と答えるつもりだろうか。竹島や尖閣諸島をめぐる問題については、学術的には「固有の領土論」自体の問題点など様々な論点がある⁽³²⁾が、少なくとも日本政府の公式見解を前提に、国民の負託を受けて国民のために活動しなければならない立場にある日本政府自身や防衛省・自衛隊が、自ら公式報告書で公式見解と異なる説明を行うことは、国民への背信行為以外の何物でもあるまい。

尖閣諸島は行政的には沖縄県に含まれるが、尖閣に限らず沖縄に対する『防衛白書 2017』の地図図版の表現には極めて問題が多い。沖縄と宮古島の位置を誤っている地図の存在（123頁）は既述したが、この他にも309頁、314頁の地図で沖縄島の形状を歪な形で表現してしまっている。ここでは、そのうち314頁の「代替施設と普天間飛行場の比較」を取り上げよう（第3図）。

第3図には科学（地図学）的観点から極めて歪みが小さくなるように表現された沖縄の地図（参考図）を添付しているので、これと見比べれば簡単にわかるが、『防衛白書』は、沖縄の形状を現実よりも極端に南北に圧縮する形で表現している。また、伊江島と思わしき島が沖縄島の西に描画されているが、その位置や形状は実際のものとは全く異なる。さらに、伊江島以外の沖縄島周辺の島々は、一切描画されていない。この図には距離尺がつけられているが、島自体の形状が歪んでいるので、これも全く意味をなさない。この図の距離尺をもとに沖縄島の大きさを計るとおおよそ東

代替施設と普天間飛行場の比較



【参考】帝国書院『地歴高等地図』（2016）86頁に掲載されている「歪み」のほとんどない沖縄島と周辺の島々の様子。

第3図 沖縄島が異常に歪み伊江島の位置と形状がおかしい地図
・『防衛白書 2017』345頁の図に加筆（原図はカラー、85%に縮小）

西 70km、南北 70kmとなるが、実際の沖縄島の東西幅は約 70km（よって、これに限れば第 3 図は正しい）、南北は約 90km であり、『防衛白書 2017』の地図では沖縄島を現実よりも約 20km 南北方向に短い形で描画していることになる。

当該図は、翁長雄志沖縄県知事をはじめとして、沖縄県ならびに沖縄県民の反対が極めて強い「米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移転」について、その利点を説明して説得しようとする効果を狙ったものであることは、両者の面積や滑走路延長を比較する内容が含まれていることから明らかである。実際に、『防衛白書 2017』の記述でも「辺野古崎地区（名護市）及びこれに隣接する水域に普天間飛行場代替施設（代替施設）を建設する現在の計画が、同飛行場の継続的な使用を回避するための唯一の解決策で（中略）政府としては、同飛行場の一日も早い移設・返還を実現し、沖縄の負担を早期に軽減していくよう努力していく考えである。（中略）防衛省は、関係法令などに従うことはもちろん、十分に時間をかけ、沖縄県からの意見などを聴取し、反映する手続を踏んできた」⁽³³⁾（傍点筆者）と、その有効性とプロセスの正当性を力説し、日本国民、特に沖縄県民の理解を得る努力をしているように見える。しかし、本当に沖縄県民の理解を得たいのであれば、公式報告書の地図で沖縄県の形状や大きさを正確に描画する程度のことは、最低限の誠意として欠かすべきではないだろう。

教育基本法（2006 年改定）第 2 条に、教育の目的として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」と並置されているように、愛国者を自認する国民なら愛郷心も同時に持っていることを、日本政府は前提にしているはずである。それならば、自分の郷土を正確に表現すらない政府の説得に喜んで協力しようとする愛国者は存在しない理屈になる。沖縄県民に少なからずいるだろう日本国全体の利益の観点から辺野古への基地移設を容認する立場の人々すら到底許容できない地図を

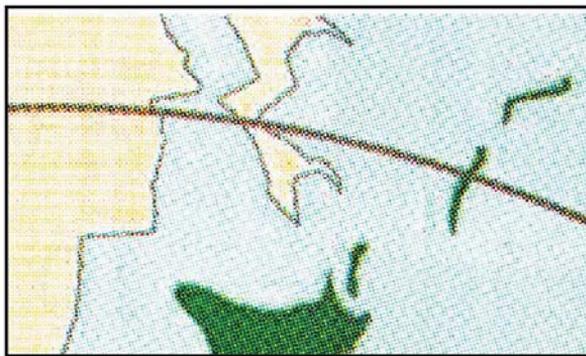
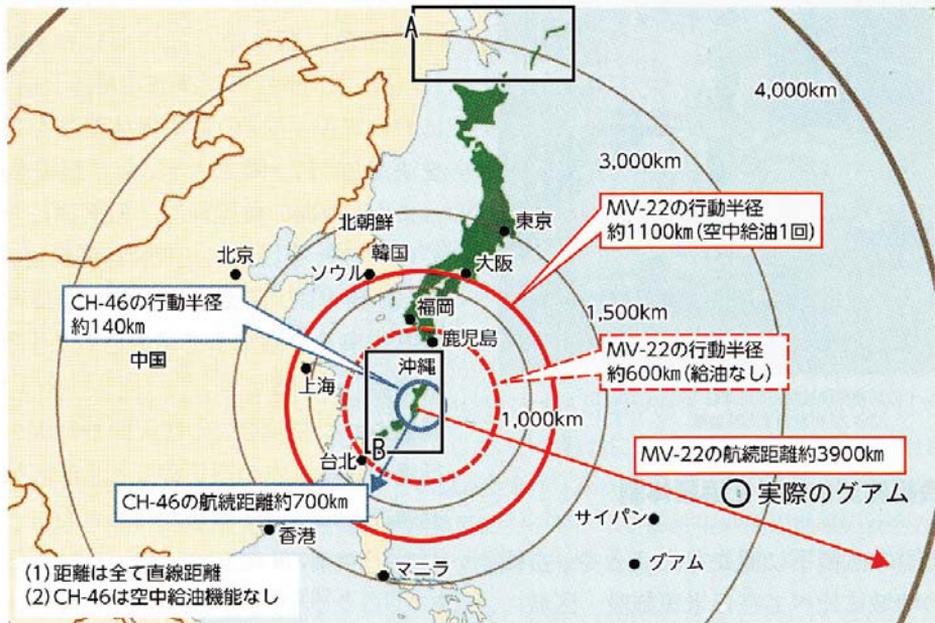
掲載しているという点を鑑みても、日本政府・防衛省の沖縄軽視の姿勢は甚だしいと言わざるをえない。また自身の政策の遂行を自ら困難にするという点においても、このような地図を公的な報告書に配慮なく掲載するのは稚拙極まりない。「防衛省としても、沖縄政策協議会（中略）などを通じて、地元の意見などを聞きながら、沖縄の一層の負担軽減に向け全力をあげて取り組んできた」⁽³⁴⁾（傍点筆者）と自ら誇る成果が、この歪んだ沖縄の地図というのは、政策自体の是非以前の問題ではないか。いずれにせよ、沖縄に関しては本文と地図の内容が対応しておらず、『防衛白書 2017』の資料的価値は著しく減じられる。

2. 日本の周辺地域や同盟国を表現した地図の問題点

沖縄、特に沖縄島の基地問題は、同盟国であるアメリカとの関係や、海洋進出を強める中国との関係抜きに考えることはできない。事故が多発するとして沖縄県を中心に配備への反対世論が強い米軍輸送機オスプレイの配備も、アメリカとの同盟関係や中国をはじめとする日本の周辺国との関係の文脈抜きで語ることは難しいだろう。実際に、オスプレイの新型（MV-22ならびにCV-22）の沖縄配備をめぐる、『防衛白書 2017』は「同機〔引用注：MV-22〕の沖縄配備により、在日米軍全体の抑止力が強化され、この地域の平和と安定に大きく寄与する（中略）CV-22がわが国に配備されることは、日米同盟の抑止力・対処力を向上させ、アジア太平洋地域の安定にも寄与すると考えている」⁽³⁵⁾（傍点筆者）と、そのアジア太平洋地域全体への貢献について力説し、実際に沖縄配備のMV-22が韓国の旅客船沈没事故やネパールの大地震への救援に活用された事例を紹介している。

しかし、そこに掲載されている「オスプレイの有用性」と題した地図（第4図）は本文の記述とは裏腹に、多くの問題を含んでいる。この地図にお

10 オスプレイの有用性



A 日本列島北方部分拡大
陸地の形状も位置も無茶苦茶。



B 南西諸島拡大
島々が異様に肥大している。

第4図 基本的な誤りに満ちた『防衛白書 2017』所収地図
・『防衛白書 2017』322頁の図に加筆(原図はカラー、75%に縮小)

いて福岡と鹿児島を誤って表記していることは前節で既述したが、本図には、この他にも北方領土の形状と位置が異様に歪んでいる、得撫島らしき島が日本領として表記されている、対馬が韓国麗水の南に位置し山口県が釜山の南に位置しているように見えるなど日本列島とユーラシア大

掲載地図の誤りにみる『防衛白書』の資料的価値と防衛省の地理的知識——平成29年版 日本の防衛——防衛白書——を中心に——

陸の位置関係が全体的におかしいなど、図の全域にわたって深刻な誤りが多数含まれている。また、オスプレイが配備されており、それゆえ地図の中心として表現されるべき沖縄（沖縄県）が、異様に肥大した形で表現されるなど、主題図としても稚拙な表現になっている。それだけでなく、ソウルや上海の位置もおかしく、サハリンに至っては形状も位置も極端に現実から外れている。

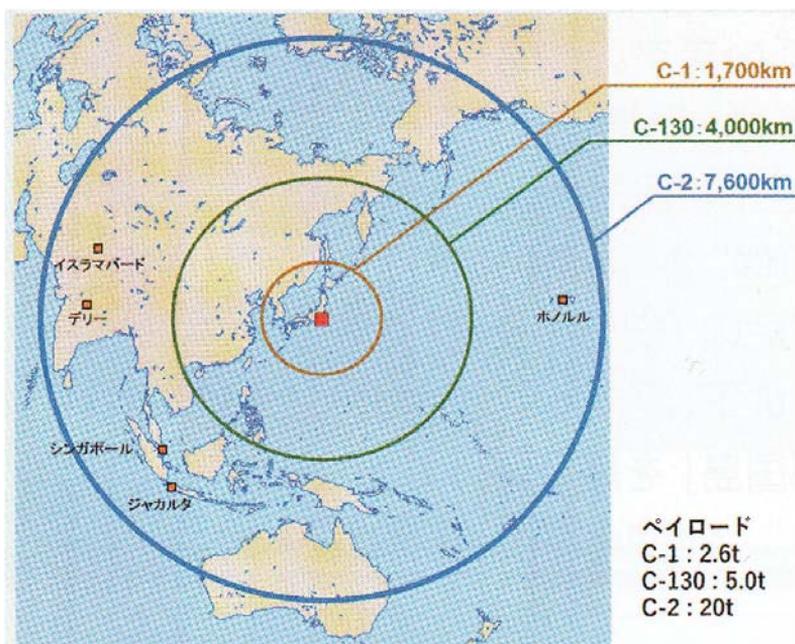
どこを取っても誤りに満ちた本図であるが、極めつけはマリアナ諸島の表現であろう。地図中には、グアムらしき島が、本来グアム島がある位置に明瞭に描かれているにも関わらず、「グアム」（と「サイパン」）を示す地名と点は数百キロメートル西方に離れた位置に描かれている。オスプレイは言うまでもなく米軍の航空機であり、日本政府・防衛省がアメリカとの同盟関係を安全保障政策の根幹に据えていることは、『防衛白書 2017』の節々で説明されている。例えば、281 頁では「日米安保体制は、わが国自身の努力とあいまってわが国の安全保障の基軸である。また、日米安保体制を中核とする日米同盟は、わが国のみならず、アジア太平洋地域、さらには世界全体の安定と繁栄のための「公共財」だと極めて高く評価し、283 頁の解説「日米同盟の重要性について」では「わが国の外交・安全保障政策の基軸である日米同盟は今、かつてないほど強固なものとなっています。引き続き、日米双方の利益を増進するよう、米国新政権 [引用注：トランプ政権] との信頼関係の上に、揺るぎない日米同盟の絆を更に確固たるものに」（傍点部筆者）することを謳っている。しかし、そのような文言を載せている同じ白書内で、米軍のアジア太平洋における最重要拠点のひとつであるグアム島の位置すらまともに表記できない（これだけではなく 370 頁の地図ではハワイの位置も間違えている）というのでは、日本政府・防衛省・自衛隊に本当にアメリカと信頼関係を強化し、日米同盟を確固たるものとし、世界全体の安定と平和に貢献する意思があるのか疑わ

れても仕方あるまい。これは単純に『防衛白書 2017』において本文と図表の間に矛盾があり、資料的価値が低いなどというような議論の水準を超えた問題だといえる。

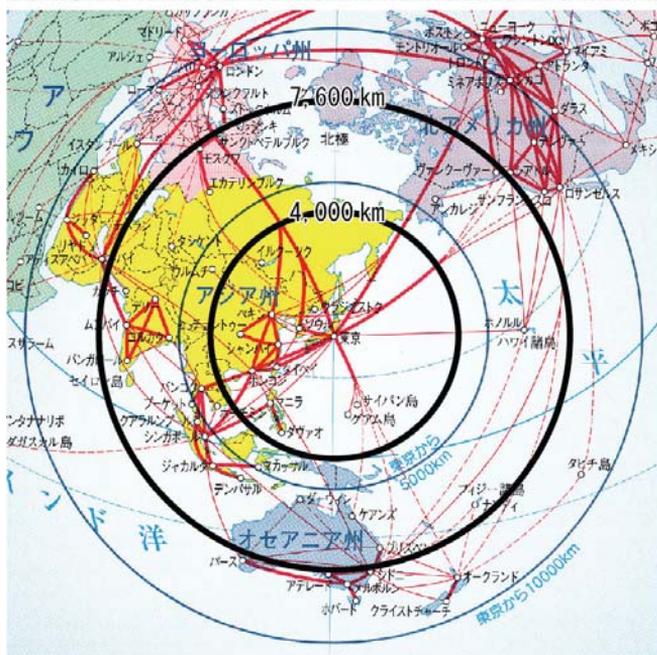
それにしても、このような作成側の正気を疑われるような水準の地図を平気で『防衛白書』に掲載して、オスプレイの有用性と安全性を主張されても、読者は不安になるばかりではないか。本図は、防衛省が2012年に発行し現在でも公式ホームページ上で公開しているパンフレット『MV-22 オスプレイ——米軍の最新鋭の航空機——』⁽³⁶⁾の3頁に掲載された地図の転載だと考えられる。本稿で指摘した問題点はこのパンフレットの段階ですでに存在したのであるが、転載にあたってチェック機能を働かせる程度の仕事は最低限してもらいたいものである。

また、第4図には沖縄を中心とした距離帯の表現もなされているが、これも誤っている。図中に描画されている半径1,000kmの円と3,000kmの円の間幅は、原寸の図では3.7cmあるが、3,000kmの円と4,000kmの円の間幅は2.2cmになっており、明らかにどちらか（もしくは両方）の距離表記がおかしい。すでに2006年の防衛白書に対して、田代は「ミサイルの射程や航空機の航続距離を表す正距方位図法による地図に至っては、目もあてられないほど」⁽³⁷⁾だと、距離表記の誤りを指摘していたが、10年経過しても問題は解決しないばかりか、より深刻になっているといえよう。

この他の距離表記の誤りの例として、『防衛白書 2017』347頁には、正距方位図法で描画したと思しき東京を中心とした距離帯を記した地図が掲載されている（第5図）。しかし、この図に示された距離帯の範囲は、参考図に示したように実際と異なっている。自国の領土を正しく表記できないだけでなく、他国・他地域との位置関係もまともに理解・表現できないようでは、小野寺防衛大臣の「防衛省・自衛隊は、わが国の平和と独立を守るという国家存立にとって最も基本的な役割を担う重要な組織であると



航続距離の比較 (C-1 の約4倍)



【参考】帝国書院『新詳高等地図』4頁の東京を中心とした正距方位図法の地図(部分)

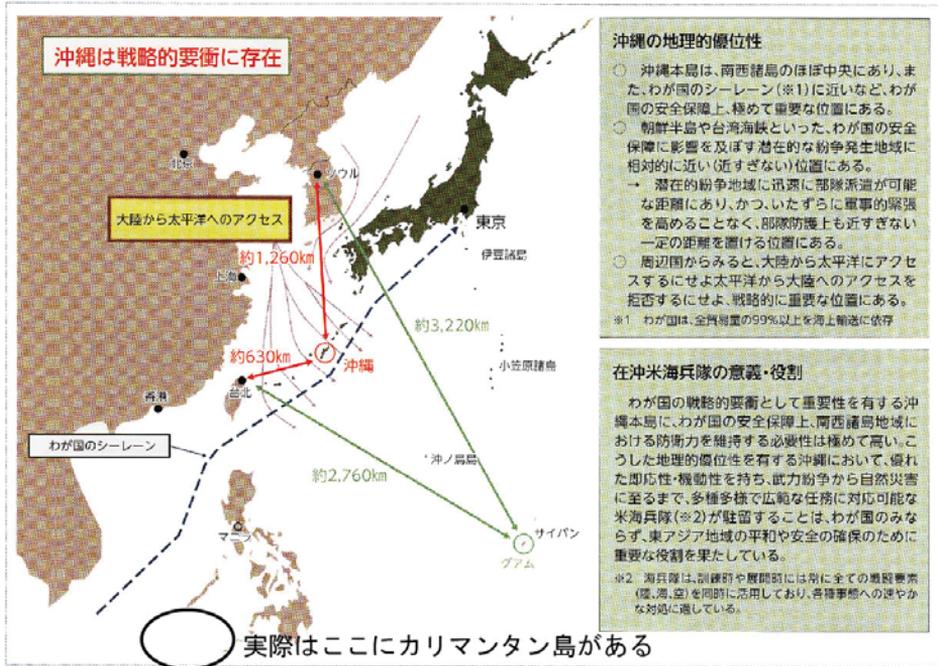
第5図 距離の表記に誤りのある『防衛白書 2017』掲載の地図
 ・『防衛白書 2017』347頁の図より作成(原図はカラー、140%に拡大)

の認識のもと、全力で任務の完遂に努めている」⁽³⁸⁾ との力説も虚しい。まずはそのような本文記述の内容にふさわしい地図を掲載する任務を全力で完遂するべきであろう。

ところで、四方を海に囲まれ海外貿易が盛んな日本国の社会経済にとり、シーレーンの確保は重要である。自衛隊も、シーレーンの確保の観点から、沖縄防衛の重要性を力説している（第6図）。第6図には、「わが国のシーレーン」が図上に明記され、解説文では「米海兵隊が駐留することは、わが国のみならず、東アジア地域の平和や安全の確保のために重要な役割を果たしている」と、沖縄のアジア・太平洋地域に占める役割の大きさを指摘する。しかし、この地図をよく見ると、フィリピン諸島の南西、対馬海峡よりも狭いバラバク海峡を挟んで存在するカリマンタン島が描画されておらず、島が位置するはずの場所は空白で示されている（なお、カリマンタン島は310頁の地図でも抹消されている）。シーレーンの防衛について述べるのであれば、日本のシーレーンにおいて最重要のチョークポイントであるマラッカ海峡を領域に持つマレーシアとインドネシアとの友好関係は絶対不可欠のものだと考えねばならないはずであるが、両国の重要な領土であるカリマンタン島を地図から抹消していて「シーレーン」を説明することの矛盾と傲慢に、白書の関係者は思いが至らなかったのだろうか。

また、『防衛白書2017』の各所にみられる沖縄軽視の姿勢は既述したが、本図にもそのことは伺える。沖縄県民に、このような未完成の図を見せて「沖縄の地政学的位置と米海兵隊の意義」について納得させられると政府・防衛省が本気で考えているとすれば、それは自己撞着と言うべきであろう。「カリマンタン島を描いてから出直してこい」と突き放されるのが落ちではないか。

図表Ⅱ-4-3-3 沖縄の地政学的位置と在沖米海兵隊の意義・役割

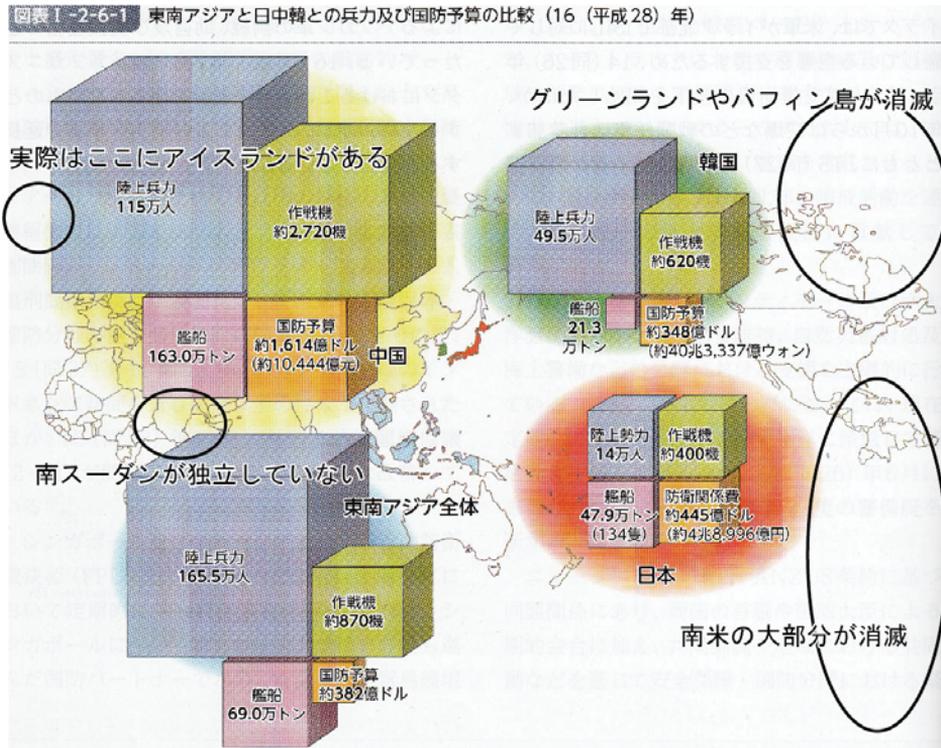


第6図 「わが国のシーレーン」からカリマンタン島が消えた地図
・『防衛白書 2017』311頁の図より作成(原図はカラー、58%に縮小)。

3. 世界各地に対する地理的認識をあらわした地図の問題点

前節で『防衛白書 2017』の地図で東南アジアの表現に問題があることを指摘したが、これはカリマンタン島の描画に限ったことではない。161頁に掲載されている地図「東南アジアと日中韓との兵力及び国防予算の比較」(第7図)などは理性を持った人間が真面目に描いていることすら疑われる出来である。小学生レベルの地理知識がある人間なら一瞥して問題点が判読できるだろうから詳しい解説は控えるが、世界屈指の装備を持つ実力組織である防衛省・自衛隊が軽々しく他国、特に南米の国々やアイスランドを公式報告書において地図上から存在ごと抹消することの与える国際的な影響を、予め慮ることのできる程度の理性と知性は、世界平和のために持ってもらいたい。本図に限れば、主題となる東南アジア各国はほぼ

正しく表記されているが、他地域の「省略」が余りにも甚だしくて地図の価値を根本から失わせている。また、そもそもこのような地図を掲載してしまうこと自体が、東南アジア各国にとっても失礼な話であろう。



第7図 世界の各地がおかしい『防衛白書2017』所収の世界地図
・『防衛白書2017』161頁の図より作成 (原図はカラー、60%に縮小)。

また、第7図においては、2011年に日本政府が独立を承認した南スーダンがスーダンに併合された状態で描画されていることも見逃すことのできない問題である。南スーダンには自衛隊のPKO部隊が派遣され、特に2016年に派遣された第11次要員については「平和安全法制で新たに認められたいわゆる駆け付け警護の任務を付与するとともに、宿営地の共同防護を行わせる」⁽³⁹⁾ という新たな展開を示したことから、日本国内でも賛

否を含めて大きな話題となった。自衛隊 PKO 部隊（施設部隊）の活動は 2017 年 5 月で終了したが、防衛省は、この間の活動は「これまでのわが国の PKO 活動の中で、過去最大規模の実績を積み重ね」⁽⁴⁰⁾ だと高く評価しており、『防衛白書 2017』においても巻頭特集を設けて特筆している（第 8 図）。しかし、そこに付されている地図には、第 7 図同様肝心の南スーダンが描画されていない。解説文では「南スーダンの国造りににおいて積極的に貢献していきます」とあるが、その「南スーダン」は一体どこのことを指しているのだろうか。

『防衛白書 2017』の巻頭言で、小野寺防衛大臣は「5 年の長きにわたり活動した南スーダン派遣施設隊は、現地の方々と協力し、現地に寄り添った「日本らしい」活動を行い、わが国の PKO 活動の中で、過去最大規模の実績を積み重ね」（傍点筆者）たと説明している。しかし、勝手に南スーダンを世界地図から抹消しておいて誇らしげに語る現地に寄り添った「日本らしい」活動とは一体どのようなものなのであろうか。2017 年 8 月 10 日の衆議院安全保障委員会にて後藤祐一議員（民進党）に「自衛隊南スーダン派遣部隊の日報問題」が『防衛白書 2017』に全く掲載されていないことを指摘された小野寺防衛大臣は、「来年の防衛白書にはしっかりこの問題については反省も込めて載せさせていただきたいと思います」⁽⁴¹⁾ と答弁しているが、次号の防衛白書には、『防衛白書 2017』の地図で南スーダン自体が抹消されていた問題についても反省を込めた掲載が必要だろう。ともかく、防衛白書を刊行する側が南スーダンに関して極めて貧弱な地理的知識と配慮しか持ち合わせていなかったにも関わらず、現地で活動した派遣施設隊が全員帰還できたことだけは素直に幸運を喜びたい。

この他にも、『防衛白書 2017』においては、世界各国の国境線や領域を誤った形で描画している例が散見される。例えば、東ティモールは 30 頁と 78 頁の地図でインドネシアに併合された状態で描画され、モンテネグ

ロとコンボは78頁、370頁、407頁の地図で旧ユーゴスラビアに併合されている。また、310頁の地図からはフィリピンが抹消されている。これらも国際社会に認められている独立国を他国の実力組織が公的文書において勝手に世界地図から抹消しているという非常に大きな問題をはらんでいるのだが、紙幅の関係から本稿ではそのような事実が存在していることの指摘にとどめる。すでにここまでの議論で、『防衛白書2017』の本文と掲載図版（地図）の内容との矛盾、ならびにその帰結としての白書の資料的価値の程度は十分明らかにされたであろう。

IV. おわりに

1. 結論

本稿では、『防衛白書2017』に掲載されている地図を対象に、その内容の正確性や妥当性を検討してきた。その結果、白書の掲載地図56枚のうち28枚に自国領の島々の取り違えや抹消、独立国の抹消など、極めて深刻な誤りが含まれていた。これらの事実レベルでの誤りやその帰結として本文と図表の間の矛盾が多く含まれていることから、『防衛白書2017』は、その研究やメディアでの取り上げられる頻度に相反して、実際には極めて資料的価値が低いものだと言わざるを得ない。また、地図の作成者が何よりも自国の領土を防衛し、国際法を遵守しなければならない立場にある防衛省・自衛隊であり、かつ地図が『防衛白書』という正規の年次報告書に掲載され、防衛省の公式ホームページで全世界に向けて公開されていることを鑑みれば、このような地図ならびに白書の存在は、国際社会における日本政府への信頼と立場を損ないかねないものであるだけでなく、日本の安全保障環境を直接悪化させる恐れすらある。

本稿では基本的に2017年度版の白書のみを対象にしたが、田代がすで

に指摘したように、『防衛白書』に多数の問題を含む地図が掲載されているのは、民主党政権時代を含め以前からのことであり、これは構造的な問題とも指摘できる。例えば、本稿で指摘した防衛白書巻末の地図において竹島と尖閣諸島の位置が約100km実際と外れた位置に表記されているという誤りは、1997年版の『防衛白書』⁽⁴²⁾掲載の地図から20年間一貫して続いているものである。これまで、防衛白書は様々なメディアや研究によって言及され、時には厳しい批判も出されてきた。しかし、これらの言及は仮に批判的な立場のものであっても、基本的に「白書の内容、特にそこで示されている事実自体は間違っていない」ことを前提にしてなされてきたものである。『防衛白書』に関して、少なくとも地図については全く信頼に値するものではないことが明らかになった現在、これらの既往の言及の妥当性やそもそも防衛白書を資料として扱うことの意義自体も問われ直される必要があるだろう。

小野寺防衛大臣は、『防衛白書 2017』の巻頭言を「防衛省・自衛隊が任務を的確に遂行するためには、何よりも国民の皆さまのご理解と信頼が不可欠です。私は再び防衛大臣の任に就くにあたり、極めて厳しい安全保障環境の中、わが国の平和を守るという自衛隊の任務の重さを改めて胸に刻み、より一層規律正しい精強な組織の構築に邁進し、国民の皆さまへの防衛省・自衛隊への信頼を確固たるものにすべく努めてまいります。国民の皆様におかれましては、白書を手にとって頂き、わが国の防衛政策に対しご理解を頂くことにより、防衛省・自衛隊をより身近なものに感じて頂けることを切に願っています」（傍点筆者）と述べて締めくくっている。しかし、本当に日本国民がこの白書の地図を虚心に読んで、防衛省・自衛隊への理解や信頼を深めてくれるなどと考えているとすれば、それは傲慢で欺瞞に満ちた態度というものであろう。国民の信頼を得たいのであれば、まず公式報告書である『防衛白書』を科学的知見に基づいて真摯に編集し、

内容の誤りや矛盾をなくした形で国民に提示するという当然の「任務を的確に遂行する」ことを怠らないという初歩的な位置から出直すべきだろう。また、日本の安全保障環境が極めて厳しいと自覚しているのならば、「国家安康の碑文」や「サッカーの試合」（1969年にエルサルバドルとホンジュラスの間で起こった「サッカー戦争」）でも軍事衝突の引き金や口実になりかねないという歴史の教訓を今一度銘記し、公的な文書における地図の取り扱いには細心の注意を払うのが、政府・防衛省・自衛隊にとり国民の厳粛な信託と諸国民の信義（日本国憲法前文）に応える上で求められる姿勢だろう。

それにしても、本稿で取り上げたような地図帳を片手に検討すれば中学生でもわかる水準の「誤り」が『防衛白書 2017』の地図に多数含まれていることを鑑みれば、その原因は刊行主体である日本政府・防衛省に地理的知識と地図を扱う能力が決定的に欠如しているか、国民に対して真摯に説明しようとする意欲がないかのどちらか、あるいは両方であるとしか考えられない。少なくとも、日本政府に「地図に対する関心、配慮が無く、出来上がった地図をチェックする体制もないのだろう」⁽⁴³⁾ との田代の指摘は全くその通りである。そもそも、防衛白書が第一に国民に向けた報告書であることを考えれば、本来国民に対して奉仕すべき立場の者が、このような問題だらけの地図を十分なチェックもなく平気で国民に提示すること自体、傲慢な背信行為である。

もっとも、『防衛白書』の地図自体は以前からすべて国民に公開されており、田代という先覚者もいたにも関わらず、今日まで国民からさしたる批判も出なかったわけだから、政府・自衛隊が地図を軽視するのも致し方ないことではある。しかし、もし『防衛白書』の主たる読者である国民がこの現状をよしとしないのならば、政府・防衛省・自衛隊が自発的に反省して地図に対する認識と態度を改めるのはもちろんだが、それに向けて国

民が積極的に地図リテラシーを高め、政府を叱咤・監督する必要がある。同様に、一定水準の地理教育を受けた人間なら容易に指摘できる誤りを今日まで放置してきた斯学を含む学术界やジャーナリズムの責任も、筆者を含めて重い。西岡⁽⁴⁴⁾が述べるように、「地図はその国の学問文化レベルを表す」といっても過言でないのである。

2. 若干の補足

政治権力が作成し、国民に流布する地図については、その地図が公認のものとして流布される中で、自国や他国の領域を自明視する態度を強化しかねない点、世界を国境で区切ることで領域内部の地域的多様性を覆い隠しかねない点、特定の世界認識特にエスノセントリズムを強化する恐れがある点など、国民国家という「想像の共同体」をつくりあげ、時に領域内部や境界部のマイノリティを抑圧・排除するための道具として用いられてきた地図の性質に着目して、多くの批判的検討がなされてきた⁽⁴⁵⁾。北川はこのような地図のもつ働きについて、「地図は一定かつ不動の視点から世界をまなごすために、地図のほうに私たちに視点を強制してくる」⁽⁴⁶⁾と表現する。

これら、地図の持つ機能とそれが果してきた（負の）歴史を鑑みるならば、本来、『防衛白書』という極めて政治的性質が強く宣伝目的に使われやすい文書に掲載されている地図に対しても、その内包しているイデオロギー性を暴露し、批判する作業は必要だろう。また、今日の世界各地での紛争を考える上で、「エスノ・ナショナリズムを基盤とする国家形成（民族的棲み分け）は、紛争を停止し、民族的確執を当該民族の意識の表層から当面遠ざける手段ではあっても、そうした確執の源泉（対立的国際・地域間関係）を完全に除去する処方箋ではない」⁽⁴⁷⁾ことを鑑みれば、日本政府・防衛省・自衛隊が、基本的に国家単位で世界情勢や安全保障を把握

していること自体への限界についての批判的検討もあっていいだろう。しかしながら、本稿ではこのような観点からの『防衛白書』掲載地図ならびに白書全体の検討や批判を行うことはできなかった。それは筆者の力量不足もあるが、一義的には白書の掲載地図があまりに稚拙で本文との矛盾も多く、そのような学術的検討に耐えられる水準のものではなかったことによる。

井端⁽⁴⁸⁾は、『防衛白書』の記述について、「防衛白書で公表される防衛政策等は、もっぱら国民に対する宣伝、あるいは世論誘導をねらったものとみることできる」とその掲載情報選択の恣意性とプロパガンダ的利用を懸念している。しかし、少なくとも『防衛白書 2017』の非科学的な地図の数々を見る限り、実際には、到底そのような、読者を誘導できるようなレベルの内容には達していないというのが正直なところであろう。辻田⁽⁴⁹⁾は防衛省・自衛隊のインターネットやメディアを通じた宣伝戦略を検討し、それが未成熟で国民を動かすには至っていないことを指摘したが、本稿で検討した限りではそちらが正当な評価だといえる。もちろん、成熟したプロパガンダが軍事動員と結びつくことの恐ろしさは辻田も再三述べる通りであり、『防衛白書』の第1号で防衛庁自身が「真の愛国心は、単に平和を愛し、国を愛するということだけではない。国家の危急に際し身を挺して国を守るという熱意でなければならない」⁽⁵⁰⁾と力説したような方向に国民精神を動員しようとする宣伝活動が行われる可能性については、自衛隊の位置づけをめぐる憲法改正論議が提起されつつある現在、特に国民による監視と検証の目が注がれる必要がある。それでも、本稿では、義務教育修了水準の地理的知識と地図リテラシーを持っている国民ならば、『防衛白書 2017』の地図を見て「身を挺して国を守る熱意」を芽生えさせるとは到底思えないという、筆者の見解を述べるにとどめる。

科学的地図が軍部に独占されてきたという近代日本の地図と科学、権力

の関係史を振り返ると、今日の『防衛白書』の地図の非科学性と体たらくは隔世の感がある。それは、一面では日本社会において地図が軍部を離れて民主化が進んだこと、それだけ日本が平和な社会を形成してきたことの成果ではあろう。ただ、それは非科学的な地図を防衛関係者が無批判に用いていいことの理由にはならない。科学的知見を見失った実力組織がどれほど危険かは、日本は嫌というほど教訓を持っているはずである。日本政府・防衛省が作成・公開する地図ならびに『防衛白書』が、一日も早く学術的な批判に耐えられる水準のものに高度化されることを期待する。

注釈

- (1) 防衛省編『平成29年版 日本の防衛——防衛白書——』、日経印刷、2017。
- (2) 宮岡 勲「日本の国家アイデンティティの変遷——コンピュータ支援による『防衛白書』の内容分析——」、アジア太平洋論叢 18、2009、103-122 頁。
- (3) 「平成29年8月8日閣議及び閣僚懇談会議事録」(<http://www.kantei.go.jp/jp/content/290808gijiroku.pdf>)、2017年11月17日閲覧。
- (4) 井端正幸「『防衛政策』の変遷と現段階——防衛白書の検討を中心に——」、龍谷法学 35、2003、726-744 頁。
- (5) 防衛白書が引用・参照されている記事等は多数にのぼるので、ここでは最新版の『防衛白書2017』について触れている新聞記事のみを、社説を中心にいくつか紹介するにとどめる。①「〔社説〕防衛白書 「新たな脅威」へ対処力高めよ」(読売新聞2017年8月10日)。②「(社説)防衛白書 また隠すのですか」(朝日新聞2017年8月9日)。③「防衛白書：北朝鮮核「相当に進展」ICBM実用化懸念」(毎日新聞2017年8月8日夕刊)。④「脅威を見据えた安保論議を(社説)」(日本経済新聞2017年8月9日)。
- (6) 「防衛白書」(<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/index.html>)、2017年11月17日閲覧。
- (7) 前掲3)、3頁。
- (8) 前掲1)、巻頭言。
- (9) 「DEFENSE OF JAPAN (Annual White Paper)」(http://www.mod.go.jp/e/publ/w_paper/index.html)、2017年11月17日閲覧。
- (10) 前掲6)。

- (11) 前掲 1)、巻頭言。
- (12) 外務省編『外交青書 2017』、日経印刷、2017。
- (13) 山岡光治『地図をつくった男たち——明治の地図の物語——』、原書房、2012、195～196 頁。
- (14) 織田武夫『地図の歴史』、講談社、1973、283～286 頁。
- (15) 内閣官房領土・主権対策企画調整室「知っていますか日本のカタチ」、内閣府、2015 (http://www.cas.go.jp/jp/ryodo_eg/img/data/poster201502.pdf)、2017 年 8 月 8 日閲覧。なお、田代の批判を受けてなのか、現在は内閣官房の領土・主権対策企画調整室のホームページにリンクが貼られている同名の地図は、南鳥島的位置を調整したものに差し替えられている。<http://www.cas.go.jp/jp/ryodo/img/data/poster201704.pdf> 2017 年 8 月 9 日閲覧。
- (16) 田代 博「いま、あらためて地図投映法を考える」、地理 61-11、2016、34～41 頁。
- (17) 田代 博「地図の話題ファイル 029 「防衛白書」の地図は問題だらけ 2006 年 8 月 17 日」(<http://yamao.lolipop.jp//map/map029.htm>)、2017 年 11 月 20 日閲覧。
- (18) ①近藤暁夫「中学校社会科歴史的・公民的分野教科書の掲載地図にみられる初歩的な誤りに関する報告」、2015 年人文地理学会大会発表要旨、2015、174～175 頁。②近藤暁夫「平成 26 年度検定版中学校社会科教科書の掲載地図にみられる表現上の問題点」、2016 年人文地理学会大会発表要旨、2016、150～151 頁。
- (19) 例えば、浮田典良・森 三紀『地図表現ガイドブック——主題図作成の原理と応用——』、ナカニシヤ出版、2004。
- (20) 前掲 2)。
- (21) Takashi Yamazaki 'Japan's geopolitical vision and practices on the Indian Ocean', *22nd International Political Science Association World Congress, the Universidad Complutense de Madrid at the Moncloa Campus, Spain*, 2012 (http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/user/yamataka/IPSA2012_Yamazaki0712.pdf).
- (22) 河合将志「機械学習アルゴリズムを用いた防衛白書の計量分析」、国際公共政策研究 22-1、2017、65～72 頁。
- (23) 例えば、①植村秀樹「防衛白書の変遷——1970～1982 年——」、流経法學 15-1、2015、1～38 頁。②植村秀樹「防衛白書の変遷——1983～1989 年——」、流経法學 15-2、2015、49～71 頁。③植村秀樹「防衛白書の変遷——1990～1996 年——」、流経法學 16-1、2016、51～76 頁。④植村秀樹「防衛白書の変遷——1997～2002 年——」、流経法學 17-1、2017、83～106 頁。⑤太田晃舜「島嶼国日

- 本のフロンティア地帯的性格——「防衛白書」「海上保安白書」を読んで地理学の課題を探る——」、地理 33-1、1988、88～93 頁。⑥小谷秀二郎「基盤の防衛力構想批判——防衛白書をめぐる諸問題——」、産大法学 10-2、1976、22～58 頁。
- ⑦河村 望「『防衛白書』批判」、日本の科学者 6-5、1971、33～36 頁。⑧前掲 4)。(24) 前掲 23) の植村の一連の論考には、まれに防衛白書本文のほか、掲載されている図版に対する言及もみられるが、本文に対する解説・論及に対して分量の点では非常に少ない。
- (25) 佐藤文香「自衛隊におけるジェンダー——『防衛白書』と自衛官募集ポスターの表象分析から——」、Sociology today 10、1999、60～71 頁。
- (26) 地図というメディア・テキストが特定の政治的意図やイデオロギーの投影されたものであり、地図の製作側もその効果を意識して地図を刊行・普及させてきたことについては、すでに多数の研究者による言及があり、学術的には常識とあってよい。ここでは代表的な成果をあげるにとどめる。①若林幹夫『増補地図の想像力』、河出書房新社、2009、182～225 頁。②若林幹夫「思想としての地図」(水内俊雄編『空間の政治地理』、朝倉書店、2005、所収)、132～155 頁。
- ③ジェレミー・ブラック著、関口篤訳『地図の政治学』、青土社、2001。
- (27) 前掲 1)、371 頁。
- (28) このほか、分布図にはできるだけ正積に近い地図を使っているか、複数の地図間で投影法や凡例・色使いが統一されているか、など、より学術的・表現的に高次の水準の点検も行うべきではあるが、後述のようにあまりにも当該白書の地図表現のレベルが低いので、ここではこの2点に絞って内容の点検を行った。
- (29) 江口勇治監修『社会科 中学生の公民——より良い社会をめざして——』、帝国書院、2015 年 3 月検定済・2016 年発行、166～167 頁。
- (30) 前掲 1)、121 頁。
- (31) 前掲 1)、123 頁。
- (32) 領土問題に関する論点は多岐にわたるが、本稿では領土問題とその捉え方について議論することが目的ではないので、一冊だけ入門書を挙げておく。岩下明裕『入門 国境学——領土、主権、イデオロギー——』、中公新書、2016。
- (33) 前掲 1)、313～315 頁。
- (34) 前掲 1)、323 頁。
- (35) 前掲 1)、320 頁。
- (36) 防衛省『MV-22 オsprey——米海兵隊の最新鋭の航空機——』、防衛省、2012。http://www.mod.go.jp/j/approach/anpo/osprey/futenma/pdf/mv22_

pamphlet.pdf (2017年11月20日閲覧。)

- (37) 前掲 17)。
- (38) 前掲 1)、巻頭言。
- (39) 前掲 1)、407 頁。
- (40) 前掲 1)、7 頁。
- (41) 衆議院事務局『第 193 回国会衆議院安全保障委員会議録第 9 号 (閉会中審査) 平成 29 年 8 月 10 日』、2017、15 頁。<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/193/0015/19308100015009.pdf> (2017 年 11 月 20 日閲覧)。
- (42) 防衛庁編『日本の防衛 平成 9 年』、大蔵省印刷局、1997。
- (43) 前掲 16)。
- (44) 西岡尚也「アフリカ大陸にかかわる地図表記の課題——地理教育の視点から高校世界史教科を検討する——」、琉球大学教育学部紀要 64、2004、97～110 頁。
- (45) 例えば、① John Agnew ‘The territorial trap: the geographical assumptions of international relations theory’, *Review of International Political Economy* 1-1, 1994, pp.53-80. ② トンチャイ・ウィニッチャクン著、石井米雄訳『地図がつくったタイ——国民国家誕生の歴史——』、明石書店、2003。③ 山崎孝史『改訂版 政治・空間・場所——「政治の地理学」にむけて——』、ナカニシヤ出版、2013。④ 前掲 26) ②。⑤ 前掲 32)。
- (46) 北川真也「地図学的理性を超える地球の潜勢力——地政学を根源的に問題化するために——」、現代思想 45-18、2017、178～193 頁。
- (47) 山崎孝史「ポスト冷戦期における政治地理学の視点——新ナショナリズムの台頭と帰属意識の固定化——」(高木彰彦編『日本の政治地理学』、古今書院、2002、所収)、165～181 頁。
- (48) 前掲 4)。
- (49) 辻田真佐憲『たのしいプロパガンダ』、イーストプレス、2015。
- (50) 防衛庁編『日本の防衛——防衛白書——』、大蔵省印刷局、1970、19 頁。